

事務局 松戸市小根本 57-4
TEL 047-363-0389
FAX 047-365-1370
流山分室 流山商工会議所内1階
TEL 04-7150-1116 (FAX 共通)
鎌ヶ谷分室
鎌ヶ谷市道野辺本町 2-2-10
TEL 047-445-4485 (FAX 共通)

公益社団法人 松戸青色申告会 会報

 青色まつど

10月・11月・12月号

<http://www.matsudo-airo.or.jp/>



令和3年10月31日
第44号
(公社)松戸青色申告会
会長 恩田 忠治
編集 広報委員会

記帳相談会のご案内



日頃より会運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

今年も残すところ3ヶ月となり、決算の時期が近付いてまいりました。当会では9月より「中間決算相談会」を行っております。「確定申告期のご相談及び送信サポート」については、完全予約制(1枠45分)とさせていただいております。スムーズに確定申告期を迎えていただけるように、帳簿と通帳などの数字をきちんと合わせておく必要があります。是非「中間決算相談会」へお越しいただきますようお願いいたします。

〈会員様のご相談スケジュール〉

ご相談期間	ご相談内容	例
令和3年12月28日(火)まで	帳簿の記帳について	○開業したてで色々聞きたい ○帳簿の記入の仕方がわからない
令和3年12月28日(火)まで	会計ソフトの利用方法	○入力方法がわからない ○インストールの方法 ○バックアップの方法
令和3年12月28日(火)まで	減価償却関係 (10万円以上の資産を購入した方)	○賃貸物件(アパート他)の購入 ○事業用の車の買い替え
令和4年1月20日(木)まで	源泉所得税関係 (従業員、専従者の税金)	○年末調整 ○法定調書合計表の書き方 ○支払調書とは?等
令和4年1月25日(火)から 令和4年3月14日(月)まで	確定申告(1枠45分。予約は3月7日(月)まで) 予約番号をご持参ください	○確定申告についてアドバイス ○決算書サポート ○申告書サポート

※減価償却資産の追加・買い替え・訂正等は、ご相談にお時間がかかりますので、12月28日(火)までにお越し下さい。

※確定申告期(令和4年1月25日(火)~3月14日(月))の相談は、1枠45分とさせていただいております。会員の皆様が待ち時間なくスムーズに申告時期を終えることが出来ますよう、「中間決算相談会」にお越しいただき、確定申告のご準備をお願いいたします。また、確定申告期のご相談につきましては完全予約制です。ご予約の際はすべての方に予約番号を発行いたしますので、ご予約の当日は、予約番号が記載された決算・確定申告相談票の提示をお願いいたします。なお、令和3年分の確定申告相談の**最終予約日は3月7日(月)**です。早めのご予約をお願いいたします。また、ご家族の申告は、新型コロナウイルス感染防止の為4月以降のご予約をお願いいたします。

会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

事務局からお知らせとお願い



◆ 消費税に関する届出はお済みですか？

令和2年分の課税売上高が1,000万円を超えた方は、令和4年分は消費税の申告が必要となります。

消費税の計算方法には「一般(本則)課税」と「簡易課税」があります。どちらを選択するかで納付する消費税額に差が出る場合があります。令和4年に「簡易課税」を選択する場合には、**令和3年12月31日(金)までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を税務署へ提出しなければなりません。**見込み納税額をご一緒に計算してみませんか？令和2年分の決算書控、令和3年分のデータ又は帳簿をご持参のうえ12月28日(火)までに予約をしてご来館ください。

◆ 減価償却費計算書発送のご案内

減価償却の計算書(提出用・控用)の用紙を郵送します。(手書き帳簿の方のみ)お手元に届いた減価償却の計算書を確認して、**必ず確定申告相談時**に、ご持参ください。又、時間の都合上、確定申告と一緒に減価償却費の計算は行えません。令和3年中に10万円以上の事業用資産の購入、賃貸物件のリフォーム等がある方は見積書と詳細のわかるものをご持参のうえ、必ず**12月28日(火)までに**、ご予約のうえご来館ください。

◆ 土曜日 開館のご案内《完全予約制》

〈相談会日程〉 11月【6日・20日】 12月【4日・18日】

〈開館時間〉 午前9時～午後12時

※ 前日までに必ず予約をお願いいたします。前日までに予約がない場合は閉館させていただきます。予約をされていない方のご相談は、お断りさせていただきます。体調不良等でキャンセルする時も必ずご連絡ください。

◆ 鎌ヶ谷、流山分室開館時間変更のご案内

12月1日(水)～12月28日(火) 午前9:00～午後4:00 月曜日～木曜日

1月5日(水)～3月31日(木) 午前9:00～午後5:00 月曜日～金曜日

◆ 年末年始休暇のお知らせ

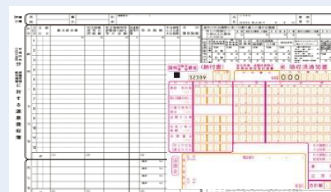
12月29日(水)～1月4日(火)まで閉館となります。



《年末調整指導会》 専従者・従業員のいらっしゃる方へ

源泉所得税納付期限は

令和4年1月20日(木) です



《ご持参ください》

- ①令和2年分・令和3年分源泉徴収簿 ②総領収済通知書(納付書) ③令和3年1月～6月分納付書控
- ④従業員の控除証明書(生命保険控除証明書)等 ⑤事業主、従業員本人、扶養家族個人番号

※注意事項※

納付書の徴収税額が0円でも税務署へ提出が必要です。なお、マイナンバー制度の導入により個人情報保護の観点から給与支払報告書のお預かりをしておりません。事業主様ご自身で市役所、区役所などへご提出をして下さい。1月21日以降は申告指導期間のため、給与源泉・年末調整の指導は出来ません。

新型コロナウイルス対策実施中



適格請求書等保存方式に関する Q&A



問1 「適格請求書等保存方式」の概要を教えてください。

- 複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式」（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

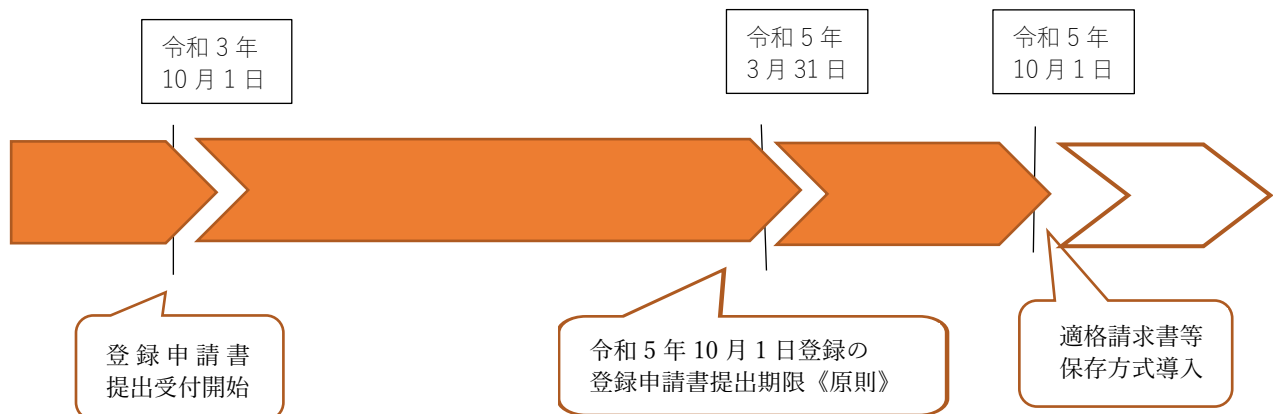
問2 適格請求書発行業者の登録はどのような手続きでおこなうのですか？

- 適格請求書発行業者の登録を受けようとする事業者（登録を受けることができるのは、課税事業者に限られます。）は、税務署に登録申請書を提出します。令和3年10月1日から提出できます。e-Tax を利用しても提出できます。

問3 免税事業者が適格請求書等保存方式を導入される令和5年10月1日から登録を受けるためには、いつまでに登録申請を提出すればよいですか？

- 令和5年3月31日までに税務署へ登録申請書を提出する必要があります。

《登録申請のスケジュール》



問4 免税事業者が令和5年10月1日の属する課税期間中に登録を受けることとなった場合にはいつから課税事業者になりますか？

- 登録日(令和5年10月1日)から課税事業者となります。

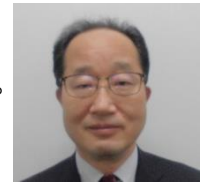
問5 個人事業者が令和5年10月1日から適格請求書発行業者の登録を受ける場合、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの課税期間(令和5年分)消費税の申告はどのようになりますか？

- 免税事業者である個人事業者が適格請求書発行業者の登録をうけた場合、令和5年10月1日から令和5年12月31日までの期間の消費税の申告が必要となります。
- 令和5年分について課税事業者である個人事業者が適格請求書発行業者の登録を受けた場合、適格請求書発行業者の登録日は令和5年10月1日となりますが、その課税期間（令和5年1月1日から令和5年12月31日）消費税の申告が必要となります。

『青法税会』講演会開催のご案内

令和3年11月16日(火)松戸市民劇場において、13時30分から
「法人会・税理士会・松戸青色申告会」、三会合同で講演会を開催いたします。

第一部 13時35分～ 松戸税務署長 青山 勝春 氏 講演
演題 「くらしを支える税」



青山税務署長

第二部 14時30分～ 千葉県税理士会松戸支部 小林 孝夫 支部長
による研修会
演題 「仏教と税制について」



第三部 14時50分～ 渋澤 健 氏 講演
演題 「渋沢栄一の教えとSDGs」

〈コモンズ投信株式会社 会長
シブサワ・アンド・カンパニー株
式会社 代表取締役〉
渋澤 健 氏

☆税に関する書道作品展☆



租税教室の一環として「税に関する書道作品展」を開催
します。松戸市、流山市、鎌ヶ谷市の公立中学校のご協
力で128点の書道作品の応募をいただきました。応募
作品は書道指導をされている、阿部桂石先生に審査して
いただき、優秀作品20点を選出いたしました。
右記日程で各市の学校作品を市役所に展示いたします。
ご協力ありがとうございました。



書道作品審査の様子

阿部桂石先生・青山税務署長・恩田会長

展示場所	展示期間
松戸市役所	11月 8日(月)～11月12日(金)
流山市役所	11月15日(月)～11月22日(月)
鎌ヶ谷市役所	11月10日(水)～11月18日(木)



中小企業のための 自動車共済



事故処理体制が充実！
しっかりガードして企業の明日を守る。

関東自動車共済協同組合千葉県支部

〒260-0015

千葉市中央区富士見2-22-2

千葉中央駅前ビル6階

電話 043-224-5222



《ペットの葬儀と供養・慰霊は》

(有)松戸ペット霊園

松戸市立病院より車で約1分

マミーマートの裏です

〒270-0025

松戸市中和倉45

電話 047-341-1294

